

随意契約事後公表調書

件名	小・中学校植木剪定業務		
契約日	令和 7年 12月 1日		
契約期間	令和 7年 12月 1日 から 令和 8年 3月 27日 まで（117日間）		
履行場所	瀬戸市幡西町203番地 外6か所		
予定価格	事後公表 1,078,000 円（見積書比較価格 980,000 円）		
契約金額	1,078,000 円（うち取引に係る消費税等 98,000 円）		
受注者	20025232-0 公益社団法人瀬戸市シルバー人材センター 愛知県瀬戸市東権現町5-1		
契約の相手方とした理由	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の就業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内唯一の団体であるため。		
契約区分	総価契約（単年総価契約）	分類業務区分	その他委託
契約方法	随意契約3号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）		
業種	建物等各種施設管理		
担当課	教育政策課		
契約内容	児童生徒の安全確保・防犯や隣接地への配慮（落ち葉や枝の侵入等の未然防止）を目的に、市立小中学校の植木剪定業務を行う。		
備考			

当初受付番号 7-001415

契約番号 7-080983-0